

## 令和 6 年度就労部会の総括について

### 1 令和 6 年度就労部会の目指すべき方向性と課題

#### (1) 目指すべき方向性

障がい者の就労環境の整備のため、障がい者の就労支援に携わる機関により、次のことを協議する。

- ア 障がい者の就労課題に特化した課題整理と検討
- イ 就労先の開拓
- ウ 実習先の開拓
- エ 特別支援学校卒業予定者等の就労系障害福祉サービス利用

#### (2) 令和 6 年度の課題

- ア 就労系障害福祉サービス提供事業所の支援員を対象とした、就労支援スキルアップおよび困りごとの対応に向けた研修の実施
- イ 直 B 利用に係るアセスメント体制の調整
- ウ 当事者やその家族に向けた障害福祉サービス利用に関する情報提供について
- エ 事業所一覧の更新
- オ 障がい者雇用に関する情報共有

### 2 協議の成果

#### (1) 就労系障害福祉サービス提供事業所の支援員を対象とした就労支援スキルアップおよび困りごとの対応に向けた研修の実施

今まで就労系障害福祉サービス事業所の部会への参加は、協力員になっている移行支援事業所のみだったので、A 型および B 型事業所には部会でどのようなことをしているのかが浸透していなかった。そのため、今年度は、A 型および B 型事業所にも、部会の議事録を発信する形で内容の共有を図った。それにより、就労支援に関する知識や関心をより高め、就労支援のスキルアップにつながることも目的であった。更に、各就労系障害福祉サービス事業所に向け、障がい者雇用に関するアンケートを実施した。

来年度から実施される「就労選択支援」制度について、研修を行うことも検討したが、同様の研修がいくつか他機関で実施されていることや、まだ実施に向けての正式な情報が充分ではなかったこと等あり、研修は実施せず、実施に向けて現時点でできることについて協議した。

#### (2) 直 B 利用に係るアセスメント体制の調整

直 B 利用に係る就労アセスメントについては、就労移行支援事業所および就業・生活支援センターが対応した。

#### (3) 当事者やその家族に向けた障害福祉サービス利用に関する情報提供について

部会でフォーマットを作成した就労系障害福祉サービス事業所の事業概要を秋田市のホームページに掲載している。

(4) 就労系障害福祉サービス事業所一覧の更新

秋田市のホームページで公表している障害福祉サービス事業所一覧を最新にするため、市に情報提供した。

(5) 障がい者雇用に関する情報発信と共有

ゲストとして参加した訪問看護ステーション職員から、訪問看護ステーションが就労支援の一端を担っている事例を提供していただいた。

募集中の求人について情報を共有し、応募者を募った。

新規の就労系障害福祉サービス事業所についての情報共有や、就労支援に関する研修の周知を行った。

(6) 虐待防止に係る部会

虐待防止に関する、新しい部会を立ち上げるか否かについての討議を行った。

その結果、新しく部会を作り、中心や責任が分散するよりは、既存の虐待防止センターや権利擁護センター等が主となって、必要な機関を参集する形で、啓蒙や連携協力体制の構築等を行っていくのがよい、並行して、部会内でも知識や情報の共有のため勉強する機会を作る、という結論となった。

(7) その他、部会で検討が必要と判断した事項

昨年度に引き続き、企業と当事者とがお互いを知り、雇用につながるきっかけを作るため、企業の方々が就労移行支援事業所を見学する「就労移行支援事業所見学会」、就職を希望している障害者の方々が企業を見学する「企業見学会」を実施した。の見学先は、東北アルフレッサ(株)、ホクシンエレクトロニクス(株)。

昨年、就労部会に児童部会員が参加したことがきっかけで、児童から成人にかけて就労についての情報が不足していることを含め支援が途切れがちであることが課題としてあがった。そのため、「自分らしく働ける地域創りを共に」をテーマに就労部会と児童部会合同の研修会を実施した。

3 今後の部会での協議等

(1) 就労系障害福祉サービス提供事業所の支援員を対象とした就労支援スキルアップや困りごとの対応に向けた研修の実施

2(1)のとおり、今年度は研修の実施に至らなかったため、来年度は、アンケートの実施結果を活かした研修や、就労選択支援制度に関する研修等、実施ができるようにしたい。また、今年度は、就労系障害福祉サービス事業所に対して、議事録を送る形で情報の共有を行ったが、来年度はどのような形での参加、情報の共有が最適かを検討する。

(2) 直B利用に係るアセスメント体制の調整

「就労アセスメント」は、令和7年10月から実施される障害福祉サービスのひとつ「就労選択支援」制度の導入により、実施主体や実施方法が変わる。変化の狭間において当事者が不利益を被らないように、当面、令和7年度における就労アセスメントの実施方法、内容を検討する。

(3) 当事者やその家族に向けた障害福祉サービス利用に関する情報提供

就労系障害福祉サービス事業所がそれぞれ作成した事業所フォーマットを定期的に更新する。新規事業所に対してもフォーマットの作成を依頼する。

(4) 障がい者雇用に関する情報共有

就労部会の各委員・協力員が知り得る企業からの障害者雇用募集情報や新規就労系障害福祉サービス提供事業所の情報等について共有を図る。

(5) 虐待防止について

虐待が生じた際の対応、虐待事例等、委員内で共有し、知識と情報を得る。

(6) その他、部会で検討が必要と判断した事項

「企業見学会」は、参加者からの満足度が高かったので、更なる内容の充実を図り、次年度も実施する。「就労移行支援事業所見学会」は、昨年度に比べ参加者が少なかった。各就労移行支援事業所が独自に見学会を実施していることから、部会で実施する必要性が薄れてきたともいえる。そのため、必要性に即した新しい形を検討する。

児童部会との合同研修において、主に高校生を対象に企業団体と連携して職場実習を行うシステムについて、講師から話をうかがった。こうした枠組みを秋田市でも作ることができるように来年度以降、児童部会と協力をしていく。

今年度、訪問看護ステーションの事例もあったことから、医療機関と就労支援機関、企業が連携をしている好事例を増やし、内容を共有する。

【参考】令和6年度の開催状況

令和6年	7月 9日(火)	第1回就労部会(合同部会と同日開催)
	8月30日(金)	第2回就労部会
	9月27日(金)	第3回就労部会
	10月25日(金)	第4回就労部会
	11月29日(金)	第5回就労部会
	12月23日(月)	第6回就労部会
令和7年	1月24日(金)	第7回就労部会
	2月 7日(金)	合同研修会(児童部会との共催)
	2月28日(金)	第8回就労部会